

令和 4 年 度

# 二本木連合町内会定期総会資料

## 二 本 木 連 合 町 内 会

\*\*\*\*\*  
\* 安 城 市 民 憲 章 \*  
\* \*  
\* わたくしたちは \*  
\* ・たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。 \*  
\* ・きまりを守り、良い習慣を育てましょう。 \*  
\* ・自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。 \*  
\* ・教養を高め、若い力を育てましょう。 \*  
\* ・健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。 \*  
\*\*\*\*\*

# 令和4年度二本木連合町内会定期総会目次

## 議案

		ページ NO
第1号議案	令和4年度事業報告について	1
第2号議案	令和4年度 一般会計収支決算報告について	2~4
	二本木連合ふるさと祭り協力金会計決算報告について	5~6
第3号議案	令和5年度町内会役員(案)承認について	7
第4号議案	令和5年度事業計画(案)承認について	8
第5号議案	令和5年度 一般会計収支予算(案)承認について	9~11
	二本木連合ふるさと祭り協力金会計収支予算(案)	12
第6号議案	令和5年度町内会費について	13

## 資料

二本木連合町内会規約  
弔慰金及び見舞金規約

## 二本木八幡社 令和4年度決算報告及び

令和4年度	二本木八幡社 行事報告書	14
令和4年度	神社会計収支決算書 1 / 2	15
令和4年度	神社会計収支決算書 2 / 2	16
令和5年度	行事計画(案)	17
令和5年度	神社会計収支予算書(案)	18

第1号議案

令和4年度事業報告について

施行年月日	事業内容	摘要	参加人数(名)
令和4年 4月16日	青パト講習会・防犯パトロール出発式	青パト講習会を二本木コミュで実施 防犯パトロールは各町内ごとに実施	36 —
4月17日	町内一斉大掃除	町内ごとに実施	—
5月15日	ふれあいグラウンドゴルフ大会	養下公園グラウンドゴルフ場で実施	129
5月28・29日	さつき展示会	二本木地区コミュニティセンターで実施	72
6月4日	ふれあいサロン	二本木地区コミュニティセンターで実施	86
6月12日	前期防災訓練(学習)	各町内公民館にて実施	92
6月18日	ハートフル講座「高齢者のための健康管理」	二本木地区コミュニティセンターで実施	23
6月26日	町内研修会	岡崎、安城の史跡めぐり	25
7月3日	町内一斉消毒	町内ごとに実施	—
7月23・24日	笹竹飾り(安城七夕協賛)	子ども会・三河安城商店街振興組合が実施(新町公民館・二本木地区コミュニティセンター・二本木公園)	—
7月30日	精霊祭	令和3年に亡くなられた方49名の追弔を二本木地区コミュニティセンターで実施	22
7月30・31日	盆踊り大会	二本木地区コミュニティセンターで実施	570
8月28日	夏祭りイベントとお化け屋敷	二本木地区コミュニティセンターで実施	444
9月3日	殉国慰霊祭	殉国の碑で実施(遺族会員35名)	14
9月4日	二本木公民館芸能発表会(協賛)	二本木公民館で実施	—
9月11日	町内一斉大掃除	町内ごとに実施	—
9月18日	ふれあい敬老会	二本木小学校、梨の里小学校の2会場で実施	139
9月25日	後期防災訓練(実技)	美園公園で参加者を制限して実施	78
10月8日	ふるさと祭り「子ども神輿」	子ども神輿を町内ごとに実施(二本木八幡社)	—
10月16日	ふれあいスポーツ広場 (旧町内大運動会)	二本木小学校グラウンドで実施	732
10月23日	二本木公民館こどもフェスタ(協賛)	二本木公民館で実施	—
10月29日	三河安城フェスタ(商店振興組合主催・協賛)	三河安城ツインパークで実施	—
11月5・6日	秋季文化祭	二本木地区コミュニティセンターで実施(菊花、写真、絵画、習字等の出品数およそ400点)	689
11月19日	秋のふれあいサロン(神楽山ほたるウォーキング)	神楽山公園を拠点として実施	98
11月24日	ハートフル講座	「バイタルサインを高齢者の体調管理に生かす」を二本木コミュニティセンターで実施	15
令和5年 1月9日	はたちのお祝品配布	事前申込みのあったはたちの方にお祝品配布	94
2月11・12日	二本木公民館まつり(協賛)	二本木公民館で実施	—
3月26日	二本木連合町内会定期総会	書面表決にて決議	
4月1日	二本木連合福祉委員会総会	二本木コミュニティセンターで実施予定	

【総括】

- 1)今年度の各種行事は、コロナ対策を図り、計画どおり全ての行事を実施した。
- 2)二本木町が市の防災モデル地区の指定を受け、地区防災計画の策定に取り組んだ。(初年度)
- 3)連合町内会の活動について「連合あり方検討委員会」委員を選出し、本年度は町内会沿革史を参考に活動に取り組んだ。

## 第2号議案

### 令和4年度 一般会計収支決算報告について

#### 1. 経常収支の部

(収入)

(単位：円)

科 目	本年度予算額 (A)	本年度決算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備 考
1 前年度繰越金	8,138,712	8,138,712	0	
2 町内会費	21,000,000	21,773,175	773,175	※1
3 企業協力金	800,000	910,000	110,000	
4 市補助金	12,000,000	11,815,960	△ 184,040	
1 町内会活動補助金	9,200,000	9,321,960	121,960	※2
2 設備補助金	2,800,000	2,494,000	△ 306,000	※3
5 市報償金	1,390,000	1,557,820	167,820	
1 資源回収報償金	700,000	804,420	104,420	資源回収報償金 粗大ごみ手数料
2 清掃業務活動費	630,000	669,400	39,400	地域クリーン推進活動助成金 ペットボトル回収報償金
3 地域保健衛生費	60,000	84,000	24,000	一斉大掃除・消毒活動助成金
6 施設使用料	1,200,000	828,400	△ 371,600	
7 借地料	159,000	163,880	4,880	消防水利維持管理委託業務 (R4.4.1-R5.3.31)
8 雑収入	200,000	208,531	8,531	赤十字・共同募金・安城神社奉 賛会費事務手数料他
合 計	44,887,712	45,396,478	508,766	

(△は予算額に対する減を示す。)

※1 町内会費内訳

二本木町3,204千円、美園町4,525千円、緑町4,288千円、二本木新町3,619千円、  
三河安城本町3,709千円、三河安城町2,426千円

※2 町内活動補助金には、敬老活動 790千円、公民館活動 1,298千円、町内緑化事業交付金 443千円を含む

※3 設備補助金内訳

(二本木コミュニティセンター) 女子トイレ手洗い器改修 113千円、  
玄関ドア修理 101千円、玄関タイル張替え 420千円、2階エアコン更新 1,485千円、  
(二本木新町公民館) 事務室床改修等 375千円

(支出)

(単位：円)

科 目	本年度予算額 (A)	本年度決算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備 考
<b>1 事務管理費</b>	<b>14,130,000</b>	<b>14,375,102</b>	<b>245,102</b>	
1 町内会長報酬	6,260,000	6,260,000	0	6名
2 監査役報酬	20,000	30,000	10,000	2名 3月・12月に会計監査実施
3 組長報酬	680,000	680,000	0	34名
4 班長報酬	1,300,000	1,199,450	△ 100,550	町内会費・各種募金の集金、回覧等の活動報酬金
5 事務職員給与	2,060,000	2,060,000	0	2名
6 消耗品費	1,800,000	2,103,839	303,839	※1
7 接待交際費	100,000	92,130	△ 7,870	関連行事祝儀等(協賛金等は他の科目に振替)
8 慶弔費	400,000	374,000	△ 26,000	香典等
9 通信運搬費	400,000	541,615	141,615	電話料金、キャッチ、NHK受信料
10 慰労費	110,000	118,368	8,368	退任役員慰労金等
11 組運営費	1,000,000	915,700	△ 84,300	組行事運営
<b>2 施設管理費</b>	<b>13,090,000</b>	<b>12,974,661</b>	<b>△ 115,339</b>	
1 管理費	520,000	520,000	0	公民館管理費用
2 水道光熱費	2,000,000	2,076,295	76,295	電気・ガス・水道料金
3 備品費	6,000,000	5,665,248	△ 334,752	※2
4 修繕・改修費	2,500,000	2,779,108	279,108	※3
5 保険料	1,000,000	880,798	△ 119,202	建物共済保険・自動車保険
6 賃借料	950,000	949,414	△ 586	公民館・防火用水槽借地料
7 衛生費	120,000	103,798	△ 16,202	公民館モップ・清掃料
<b>3 会議費</b>	<b>606,000</b>	<b>479,370</b>	<b>△ 126,630</b>	
1 議長報酬	24,000	24,000	0	1名
2 副議長報酬	12,000	12,000	0	1名
3 総会費	100,000	91,212	△ 8,788	総会資料用紙代・参加品(未使用)
4 会議費	400,000	282,158	△ 117,842	会議用お茶、組長研修会
5 評議員報酬	70,000	70,000	0	7名
<b>4 行事費</b>	<b>3,660,000</b>	<b>2,929,167</b>	<b>△ 730,833</b>	
1 敬老会費	1,200,000	827,041	△ 372,959	敬老会、敬老祝い品
2 成人式費	0	317,400	317,400	はたちの祝品
3 追弔会費	60,000	56,210	△ 3,790	殉国慰霊碑祈年祭他助成
4 体育関係費	1,100,000	526,800	△ 573,200	グラウンドゴルフ大会92千円 スポーツ広場434千円
5 文化関係費	1,300,000	1,201,716	△ 98,284	文化祭289千円、盆踊り519千円 お化け屋敷186千円
<b>5 助成金</b>	<b>2,550,000</b>	<b>2,738,600</b>	<b>188,600</b>	
1 子ども会	200,000	200,000	0	こだまボックル子ども会122千円 新町みかわ子ども会78千円
2 老人会	600,000	600,000	0	二本木日昇連合会
3 学校関係	400,000	385,000	△ 15,000	3小学校200千円 2中学校185千円
4 福祉委員会	0	0	0	福祉委員会助成金
5 消防団	700,000	700,000	0	団員訓練費500千円 施設管理費200千円
6 婦人防火クラブ	100,000	100,000	0	婦人防火クラブ助成金
7 婦人会	100,000	100,000	0	婦人会「輪」助成金
8 諸団体	450,000	653,600	203,600	登録クラブ助成、配水事業助成

<b>6 諸 会 費</b>	<b>80,000</b>	<b>14,000</b>	<b>△ 66,000</b>	スポーツ協会12千円他
<b>7 報 償 費</b>	<b>1,390,000</b>	<b>1,477,318</b>	<b>87,318</b>	
1 資 源 回 収 費	700,000	802,340	102,340	学校・PTA・子ども会資源回収報償
2 清 掃 業 務 活 動 費	630,000	572,854	△ 57,146	クリーン推進員手当、環境美化活動費
3 地 域 保 健 衛 生 費	60,000	102,124	42,124	一斉大掃除、消毒
<b>8 諸 費</b>	<b>2,400,000</b>	<b>2,130,548</b>	<b>△ 269,452</b>	
1 共 同 募 金	1,400,000	1,372,500	△ 27,500	緑の募金636千円 社会福祉協議会会費736千円
2 樹 木 剪 定 ・ 緑 化	500,000	435,858	△ 64,142	町内会関係施設の樹木剪定 花壇緑化事業
3 諸 雑 費	500,000	322,190	△ 177,810	車検代、自動車税他
<b>9 積 立 金</b>	<b>4,000,000</b>	<b>4,000,000</b>	<b>0</b>	建設準備積立金繰出(定期)
<b>10 予 備 費</b>	<b>2,981,712</b>	<b>0</b>	<b>△ 2,981,712</b>	
<b>合 計</b>	<b>44,887,712</b>	<b>41,118,766</b>	<b>△ 3,768,946</b>	

(△は予算額に対する減を示す。)

※1 消耗品費内訳

ガソリン代160千円、コピー機使用料573千円、事務用品代514千円、  
ミーティングテーブルと椅子317千円 他

※2 備品費内訳

(二本木コミュニティセンター) 2階エアコン 2,970千円、保管庫 260千円、  
事務所エアコン 407千円、軽トラ 1,550千円 他

※3 修繕・改修費内訳

(二本木コミュニティセンター) 女子トイレ洗面カウンター取替 227千円  
玄関ドア修理 203千円、玄関ポーチタイル改修 840千円  
(新町公民館) 内装・床修理工事 752千円 他

<b>(1) 収入金総額</b>	<b>45,396,478 円</b>
<b>(2) 支出金総額</b>	<b>41,118,766 円</b>
<b>(3) 次年度繰越金(普通預金)</b>	<b>4,277,712 円</b>

**2. 別途積立の部(定期預金)**

**令和4年度末総額** **17,642,057 円**

## 第2号議案

### 令和4年度 二本木連合ふるさと祭り協力金会計決算報告について

#### 収入の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額 (A)	本年度決算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備 考
前期繰越金	2,388,111	2,388,111	0	
協力金合計	2,570,000	1,845,500	△ 724,500	
二本木町	400,000	305,500	△ 94,500	
美園町	620,000	477,000	△ 143,000	
緑町	600,000	427,000	△ 173,000	
二本木新町	410,000	279,000	△ 131,000	
三河安城本町	370,000	236,000	△ 134,000	
三河安城町	170,000	121,000	△ 49,000	
雑収入（利息等）	21	18	△ 3	
収入合計	4,958,132	4,233,629	△ 724,503	

(△は予算額に対する減を示す。)

#### 支出の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額 (A)	本年度決算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備 考
参加子ども菓子・飲み物	800,000	587,586	△ 212,414	菓子1300個、飲み物1050本
祝菓子	840,000	658,368	△ 181,632	1905個
祭り法被代	30,000	29,370	△ 630	クリーニング代
打ち上げ花火費用	80,000	64,900	△ 15,100	大玉4発、小玉10発
神社玉串料・お神酒	10,000	10,000	0	
集金用封筒	0	0	0	
神輿購入費	2,250,000	2,250,000	0	5基
神輿運搬車購入費	250,000	239,000	△ 11,000	5台
雑費	81,500	98,616	17,116	神輿関係用品他
予備費	616,632	0	△ 616,632	
支出合計	4,958,132	3,937,840	△ 1,020,292	
次期繰越残高		295,789	295,789	

(△は予算額に対する減を示す。)

令和4年度（令和4年3月1日～令和5年2月28日）の二本木連合町内会の  
①一般会計、②ふるさと祭協力金会計の収支決算について、上記の通り報告  
します。

令和5年3月2日

二本木連合町内会会長

鳥山立夫 

二本木連合町内会会計


森田久美代 

## 会計監査報告

令和4年度（令和4年3月1日～令和5年2月28日）の二本木連合町内会の  
①一般会計、②ふるさと祭り協力金会計の収支決算報告に基づき、関係諸帳簿、  
証拠書類、預金通帳等調査した結果、いずれも適正であることを認めます。

令和5年3月2日

会計監査役

三浦和光 

会計監査役

服部佳生 



第3号議案

令和5年度 町内会役員（案）承認について

【会 長・副 会 長】

【評 議 員】

役 職 名	組 氏 名	組 氏 名
連合町内会 会 長	二本木新町 町内会 長	3 フカダ マサフミ 深田 真史
連合町内会 副 会 長	美 園 町 町内会 長	5 オオヤ ユキヒロ 大矢 幸広
連合町内会 会 計	三河安城本町 町内会 長	6 ナカシマ マサオ 中島 正雄
連合町内会	二本木町 町内会 長	1 カノウ ケンジロウ 加納健二郎
連合町内会	緑 町 町内会 長	5 ウメムラ ショウイチ 梅村 正一
連合町内会	三河安城町 町内会 長	6 アンドウ マサユキ 安藤 正之

役 職 名	組 氏 名	組 氏 名
評 議 員	二本木町	1 カミヤ モトオ 神谷 元雄
評 議 員	三河安城本町	1 コンドウ トシヤ 近藤 俊也
評 議 員	緑 町	3 ワタナベ ミツタカ 渡辺 光孝
評 議 員	美 園 町	2 カトウ マ ナ ミ 加藤真奈美
評 議 員	二本木新町	4 テラニシ ナオキ 寺西 直樹
評 議 員	三河安城町	2 タカミ キョウジ 高見 享史
評 議 員	令和5年度議長 (二本木新町)	3 フカダ コウイチ 深田 光一

【組 長】

役 職 名	組 氏 名	役 職 名	組 氏 名
組 長	二本木町 1 ホンダ ヒデユキ 本多 秀行	組 長	美 園 町 1 タケウチ シンジ 竹内 新治
組 長	二本木町 2 タナカ サダアキ 田中 貞章	組 長	美 園 町 2 コンドウ ケンジ 近藤 健二
組 長	二本木町 3 イナガキ アキヨシ 稲垣 明吉	組 長	美 園 町 3 サノ ヒロアキ 佐野 弘明
組 長	二本木町 4 イワセ ヒロシ 岩瀬 広	組 長	美 園 町 4 ハルタ ヒロタカ 春田 浩孝
組 長	三河安城本町 1 ヤマネ コウゾウ 山根 功三	組 長	美 園 町 5 フジタ ナオキ 藤田 直樹
組 長	三河安城本町 2 マツモト ヨシヒロ 松本 好弘	組 長	美 園 町 6 サカグチ シゲノブ 坂口 繁伸
組 長	三河安城本町 3 フカヤ カズ シゲ 深谷 和成	組 長	美 園 町 7 マエダ ヤヨイ 前田 弥生
組 長	三河安城本町 4 アカホリ ミツル 赤堀 満	組 長	二本木新町 1 トリイ テツヤ 鳥居 哲矢
組 長	三河安城本町 5 ナカジマ トモヒト 中島 知仁	組 長	二本木新町 2 フルナガ トモシ 古永 友好
組 長	三河安城本町 6 ナス ユウジ 那須 勇次	組 長	二本木新町 3 フカダ コウイチ 深田 光一
組 長	三河安城本町 7 ウネダ マミ 宇根田真美	組 長	二本木新町 4 クノ ヒヨシ 久野 日義
組 長	三河安城本町 8 タナダ アキ フミ 棚田 章史	組 長	三河安城町 1 タカセ リョウイチ 高瀬 了一
組 長	緑 町 1 ヤマウラ トシ アキ 山浦 敏昭	組 長	三河安城町 2 インダ ヒデアキ 石田 英明
組 長	緑 町 2 トヤマ イク オ 外山 郁男	組 長	三河安城町 3 マツダ マサカズ 松田 政和
組 長	緑 町 3 イドタ ノボル 井戸田 登	組 長	三河安城町 4 シモダ トシアキ 下田 利昭
組 長	緑 町 4 マ ガネ フミ マサ 眞金 文雅	組 長	三河安城町 5 フルサキ ヒロハル 古崎 洋治
組 長	緑 町 5 イズミ タカ ヒサ 泉元 孝久	組 長	三河安城町 5 オオタケ コウジ 大竹 孝治
		組 長	三河安城町 6 テムラ イヅミ 出邑伊津美

【会計監査役】

アマキ イサム 天木 勇	元町内会役員	カトウ ヒロユキ 加藤 裕之	税理士
-----------------	--------	-------------------	-----

第4号議案

令和5年度事業計画(案)承認について

施行年月日	曜日	時間	事業内容	会場	
令和5年	4月15日	土	18:30	防犯パトロール出発式	各町内会
	4月16日	日	8:00	町内一斉大掃除(予備日4/23)	
	5月14日	日	8:30	ふれあいグラウンドゴルフ大会 (予備日5/21)	養下公園
	5月27・28日	土・日	9:00	さつき展示会	二本木地区コミュニティ
	6月 3日	土	10:00	ふれあいサロン(ものづくり)	美園・新町・梨の里公民館
	6月11日	日	10:00	前期防災訓練(学習)	各町内公民館
	6月17日	土	10:00	前期ハートフル講座 「家族介護人のリフレッシュ」	二本木地区 コミュニティ
	7月 1日	土	8:00	町内会研修	地元の史跡など
	7月 2日	日	8:00	町内一斉消毒	各町内会
	7月22・23日	土・日	終日	笹竹飾り(安城七夕協賛)	新町公民館,二本木公園
	7月29日	土	18:00	精霊祭	二本木地区コミュニティ
	7月29・30日	土・日	19:30	盆踊り大会	二本木地区コミュニティ
	8月27日	日	11:00	夏祭りイベント	二本木地区コミュニティ
	9月 2日	土	10:00	殉国慰霊祭	殉国の碑前
	9月 3日	日	10:00	二本木公民館芸能発表会(協賛)	二本木公民館
	9月10日	日	8:00	町内一斉大掃除(予備日10/1)	各町内会
	9月17日	日	9:30	ふれあい敬老会	小学校または公民館
	9月24日	日	10:00	後期防災訓練(実技)	長根公園
	10月 8日	日	9:00	ふれあいスポーツ広場	二本木小学校
	10月14日	土	12:45	ふるさと祭り「子ども神輿」	各町内会
10月22日	日	10:00	二本木公民館こどもフェスタ(協賛)	二本木公民館	
10月28日	土	10:00	三河安城フェスタ (商店振興組合主催・協賛)	三河安城 ツインパーク	
11月4・5日	土・日	9:00	秋季文化祭	二本木地区 コミュニティ	
11月11日	土	10:00	後期ハートフル講座 「健康寿命を延ばす食生活」		
11月18日	土	9:30	ふれあいサロン(神楽山ウォーキング)		神楽山公園
令和6年	1月9日	火	9:00	はたちのお祝品の贈呈	二本木地区コミュニティ
	2月3・4日	土・日	9:00	二本木公民館まつり(協賛)	二本木公民館
	3月24日	日	10:00	二本木連合町内会定期総会	二本木小学校
	4月 6日	土	10:00	二本木連合福祉委員会総会	二本木地区コミュニティ

【重点取組】

- 1) 連合町内会のより良いあり方について、委員会及び各町小委員会で検討していく。
- 2) 防災モデル地区研修で町民が立案した企画を防災訓練で実施していく。

第5号議案

令和5年度 一般会計収支予算(案)承認について

1. 経常収支の部

(収入の部)

科 目	R 4年度予算額 (A)	R 5年度予算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備 考
1 前年度繰越金	8,138,712	4,277,712	△ 3,861,000	
2 町内会費	21,000,000	22,000,000	1,000,000	R 4実績21,773千円
3 企業協力金	800,000	1,000,000	200,000	R 4実績910千円
4 市補助金	12,000,000	11,800,000	△ 200,000	
1 町内会活動補助金	9,200,000	9,300,000	100,000	町内会活動事業補助金、緑化交付金 他
2 設備補助金	2,800,000	2,500,000	△ 300,000	公民館改修工事他
5 市報償金	1,390,000	1,580,000	190,000	
1 資源回収報償金	700,000	800,000	100,000	R 4実績804千円
2 清掃業務活動費	630,000	700,000	70,000	R 4実績669千円 地域クリーン推進活 動助成金ペットボトル回収報償金
3 地域保健衛生費	60,000	80,000	20,000	R 4実績84千円、消毒活動助成金
6 施設使用料	1,200,000	1,200,000	0	公民館使用料
7 借地料	159,000	164,000	5,000	防火水槽2カ所維持管理委託料
8 雑収入	200,000	200,000	0	赤十字・共同募金・安城神社奉賛 会費事務手数料、他
合 計	44,887,712	42,221,712	△ 2,666,000	

(△は前年度予算額に対する減を示す。)

## (支出の部)

科 目	R4年度予算額 (A)	R5年度予算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備 考
<b>1 事務管理費</b>	<b>14,130,000</b>	<b>15,790,000</b>	<b>1,660,000</b>	
1 町内会長報酬	6,260,000	6,260,000	0	6名
2 監査役報酬	20,000	30,000	10,000	2名
3 組長報酬	680,000	680,000	0	34名
4 班長報酬	1,300,000	1,300,000	0	町内会費・各種募金の集金、回覧等の活動報酬
5 事務職員給与	2,060,000	2,060,000	0	2名
6 消耗品費	1,800,000	3,300,000	1,500,000	R4実績2,103千円+机・椅子他
7 接待交際費	100,000	100,000	0	関連行事祝儀等(協賛金等は他の科目に振替)
8 慶弔費	400,000	400,000	0	香典等
9 通信運搬費	400,000	500,000	100,000	電話料金・キャッチ・NHK受信料
10 慰労費	110,000	160,000	50,000	退役町内会長慰労金(3名)他
11 組運営費	1,000,000	1,000,000	0	各組行事運営
<b>2 施設管理費</b>	<b>13,090,000</b>	<b>12,770,000</b>	<b>△ 320,000</b>	
1 管理費	520,000	520,000	0	公民館管理業務、鍵保管お礼
2 水道光熱費	2,000,000	2,600,000	600,000	R4実績2,076千円×125%=2,595千円
3 備品費	6,000,000	2,500,000	△ 3,500,000	プロジェクター、カーペット他
4 修繕・改修費	2,500,000	5,000,000	2,500,000	コミュニティ・美園・新町公民館厨房改修工事他
5 保険料	1,000,000	1,000,000	0	建物共済保険・自動車保険等
6 賃借料	950,000	1,000,000	50,000	公民館・防火用水槽借地料
7 衛生費	120,000	150,000	30,000	公民館の清掃
<b>3 会議費</b>	<b>606,000</b>	<b>606,000</b>	<b>0</b>	
1 議長報酬	24,000	24,000	0	
2 副議長報酬	12,000	12,000	0	
3 総会費	100,000	100,000	0	総会資料用紙代、参加品
4 会議費	400,000	400,000	0	お茶代、研修会費用
5 評議員報酬	70,000	70,000	0	7名
<b>4 行事費</b>	<b>3,660,000</b>	<b>3,960,000</b>	<b>300,000</b>	
1 敬老会費	1,200,000	1,200,000	0	敬老会事業運営
2 はたちのお祝品費	0	300,000	300,000	
3 追弔会費	60,000	60,000	0	殉国慰霊碑祈年祭、遺族会助成
4 体育関係費	1,100,000	1,100,000	0	スポーツ広場・ふれあいグラウンドゴルフ大会
5 文化関係費	1,300,000	1,300,000	0	秋季文化祭、盆踊り大会、夏祭り他
<b>5 助成金</b>	<b>2,550,000</b>	<b>2,550,000</b>	<b>0</b>	
1 子ども会	200,000	200,000	0	こだまポックル、新町みかわ子ども会
2 老人会	600,000	600,000	0	日昇連合会助成金
3 学校関係	400,000	400,000	0	3小学校200千円、2中学校200千円
4 福祉委員会	0	0	0	R4年度末次期繰越金2,368千円 活動・収支状況等を協議
5 消防団	700,000	700,000	0	団員訓練費500千円、施設管理費200千円
6 婦人防火クラブ	100,000	100,000	0	
7 輪 - 二本木 -	100,000	100,000	0	
8 諸団体	450,000	450,000	0	登録クラブ、フェスタ協賛、配水事業助成

(支出の部)

6 諸 会 費	80,000	50,000	△ 30,000	R4実績14千円、関連団体会費
7 報 償 費	1,390,000	1,580,000	190,000	
1 資 源 回 収 費	700,000	800,000	100,000	R4実績802千円、学校・PTA・子ども会資源回収報償
2 清 掃 業 務 活 動 費	630,000	700,000	70,000	クリーン推進員手当、環境美化活動費
3 地 域 保 健 衛 生 費	60,000	80,000	20,000	一斉大掃除、消毒
8 諸 費	2,400,000	2,400,000	0	
1 共 同 募 金	1,400,000	1,400,000	0	緑の募金、社会福祉協議会一般会費
2 樹 木 剪 定 ・ 緑 化	500,000	500,000	0	町内会関係施設の樹木剪定、子ども会花壇緑化
3 諸 雑 費	500,000	500,000	0	
9 積 立 金	4,000,000	1,000,000	△ 3,000,000	建設準備積立金繰出(定期預金)
10 予 備 費 (次期繰越金)	2,981,712	1,515,712	△ 1,466,000	
合 計	44,887,712	42,221,712	△ 2,666,000	

但し、科目間の流用を認めるものとする。

(△は前年度予算額に対する減を示す。)

## 令和5年度 収入・支出予算総額 (案)

(1) 収入金総額	42,221,712	円
(2) 支出金総額	42,221,712	円

### 2. 積立金の部 (案)

建設準備積立金(定期預金)総額	18,642,057 円
(内訳) 令和4年度末建設準備積立金	17,642,057 円
令和5年度繰入金	1,000,000 円

第5号議案

令和5年度 二本木連合ふるさと祭り協力金会計収支予算(案)

収入の部

(単位:円)

科 目	令和4年度予算額 (A)	令和5年度予算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備 考
前期繰越金	2,388,111	295,789	△ 2,092,322	
協力金合計	2,570,000	2,200,000	△ 370,000	R4実績 1,840千円
二本木町	400,000	350,000	△ 50,000	
美園町	620,000	520,000	△ 100,000	
緑町	600,000	510,000	△ 90,000	
二本木新町	410,000	350,000	△ 60,000	
三河安城本町	370,000	320,000	△ 50,000	
三河安城町	170,000	150,000	△ 20,000	
雑収入(利息等)	21	20	△ 1	
収入合計	4,958,132	2,495,809	△ 2,462,323	

(△は前年度予算額に対する減を示す。)

支出の部

(単位:円)

科 目	令和4年度予算額 (A)	令和5年度予算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備 考
参加子ども菓子・飲み物	800,000	800,000	0	@500円×1,600個
祝菓子	840,000	840,000	0	@350円×2,200個
祭り法被代	30,000	30,000	0	法被クリーニング代
打ち上げ花火費用	80,000	80,000	0	
神社玉串料・お神酒	10,000	10,000	0	
協力金用封筒	0	36,000	36,000	4,000枚
神輿購入	2,250,000	0	△ 2,250,000	
神輿運搬車購入	250,000	0	△ 250,000	
雑費	81,500	100,000	18,500	神輿関係用品他
予備費	616,632	599,809	△ 16,823	
支出合計	4,958,132	2,495,809	△ 2,462,323	

但し、科目間の流用を認めるものとする。

(△は前年度予算額に対する減を示す。)

令和5年度ふるさと祭り収入・支出予算(案)

- 1 収入金総額 2,495,809円
- 2 支出金総額 2,495,809円

## 令和5年度 町内会費について

令和5年度二本木連合町内会費については、次のとおりとする。

1. 町内会費は、前年度と同額の次の三段階による。

A	持家者	(年額)	4,500 円
B	借家者	(年額)	3,500 円
C	ワンルームマンション	(年額)	3,000 円

2. 徴収期日は、前期・後期の二期に分け、期日・金額は町内会長が定める。

町内別加入世帯数

令和5年1月31日現在

	町別世帯数 (市HP)	町内会加入世帯	加入率%
二本木町	962	786	82%
美園町	1,446	1,125	78%
緑町	1,342	1,033	77%
二本木新町	1,205	928	78%
三河安城本町	1,252	930	75%
三河安城町	961	628	66%
計	7,168	5,430	76%

## 二本木連合町内会規約

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、二本木連合町内会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、安城市緑町1丁目2番地3に置く。

(区域)

第3条 本会は、二本木町、美園町（県営依佐美団地及び県営美園住宅を除く。）、緑町、二本木新町、三河安城本町、三河安城町を区域とする。

(組織)

第4条 本会は、前条に定める区域ごとに二本木町町内会、美園町町内会、緑町町内会、二本木新町町内会、三河安城本町町内会及び三河安城町町内会を設置する。

2 前項の各町内会を区域ごとに分けて組を設置する。

3 前項の各組を区域ごとに分けて班を設置する。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第5条 本会は、会員相互の連絡、福祉の増進、環境の整備、防災、公民館施設の維持管理、内外の諸団体との協力・協調等、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

(事業)

第6条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 会員相互の連絡に関する事。

(2) 会員の親睦及び福祉厚生に関する事。

(3) 清掃、美化等の環境整備に関する事。

(4) 防災、防犯、及び交通安全に関する事。

(5) 公民館、その他資産の維持管理、運営に関する事。

(6) 市行政との連絡、協議、委託事務等に関する事。

(7) その他、目的を達成するために必要な事。

### 第3章 会員

(会員)

第7条 本会の会員は、第3条に定める区域に住所を有し、町内会費を納めた世帯を会員とする。ただし、この区域に隣接する町に住所を有する町民から入会希望があった場合は、当該町内会長の判断により、町内会費を納めた世帯を会員とすることができる。

2 本会に入会及び退会しようとする者は、町内会長に届け出るものとする。

3 前項の届け出があったときは、正当な理由がない限りこれを拒んではならない。

4 第3条に定める区域に住所を有しなくなったときは、退会したものとする。

(会費)

第8条 本会の会費は、定期総会で決定する。

2 会員に特別な事情がある場合は、会費を減免することができる。

3 納入された会費は、理由のいかんにかかわらず返金しない。

### 第4章 役員等

(役員)

第9条 本会に、次の役員を置く。

(1) 連合会長（以下「会長」という。町内会長兼務） 1名

(2) 連合副会長（以下「副会長」という。町内会長兼務） 1名

(3) 会計（町内会長兼務） 1名

(4) 町内会長 6名

(5) 組長 各組 1名

(6) 評議員 7名

(7) 会計監査役 2名

(役員を選出方法)

第10条 前条に定める役員を選出は、次のとおりとする。

(1) 会長、副会長及び会計は、原則として、各町の持ち回りとする。

(2) 町内会長は、各町内会の会員の中から1名を選出する。

(3) 組長は、各組の会員の中から1名を選出する。

(4) 評議員は、原則として、前年度の各町内会の組長の中から1名を選出する。

また、当年度の組長会議長は、評議員を兼務する。

(5) 会計監査役は、評議員会が選出する。ただし、1名は役員経験者からの選出とする。

2 前項により選出された役員は、総会の承認を得るものとする。

(役員職務)



第11条 役員は、次の職務を行う。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の会計事務を処理する。
- (4) 町内会長は、町内会を代表し、会務を総括する。
- (5) 組長は、組を代表し、会員との連絡調整を行うと共に町内会活動に協力する。
- (6) 評議員は、本会運営の課題、問題点等を審議する。
- (7) 会計監査役は、本会の会計を監査し、定期総会に報告をする。

(役員任期)

第12条 役員任期は、それぞれ次のとおりとし、再任は妨げないものとする。ただし、再任の回数は1回限りとする。

- |                            |    |
|----------------------------|----|
| (1) 会長・副会長・会計・組長・評議員・会計監査役 | 1年 |
| (2) 町内会長                   | 2年 |

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(班長)

第13条 班長は、各班の会員の中から選出する。

2 班長は、班を代表し、会員との連絡調整を行うと共に町内会活動に協力する。

(事務職員)

第14条 事務職員の職務、採用等は、次のとおりとする。

- (1) 本会に、事務職員を若干置くことができる。
- (2) 職務は、事務一般とするが、連合町内会の運営や活動の推進にも協力する。
- (3) 採用は、候補者を会長が選出し、町内会長会の承認を得て決定する。

## 第5章 総会

(総会の構成)

第15条 総会は、1世帯1名の会員をもって構成する。

(総会の種別)

第16条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、毎年3月に開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めた場合、又は会員の3分の1以上からの要求があった場合は開催することができる。

(総会の招集)

第17条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第3項の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を開催するときは、会員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示して、通知しなければならない。

(総会の審議事項)

第18条 総会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 事業計画及び事業報告に関する事項
- (2) 予算及び決算に関する事項
- (3) 役員を選任及び解任に関する事項
- (4) 規約に関する事項
- (5) 会費改定に関する事項
- (6) その他の重要事項

(総会の議長)

第19条 総会の議長は、出席会員の中から選出する。

(総会の定足数)

第20条 総会は、全会員の2分の1以上の出席をもって成立する。

(総会の議決)

第21条 総会の議事は、出席会員の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。ただし、二本木連合町内会規約の改正は、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(書面又は代理人による表決)

第22条 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面又は代理人をもって表決を委任することができる。

2 非常事態等で会員が一同に参集できない場合は、書面による審議のうえ書面表決にて決議する。

3 前2項の場合において、前2条の規定の適用については、会議に出席したものとみなす。

(総会の議事録)

第23条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 会員に現在数及び出席者数(委任状及び書面表決者を含む。)
- (3) 審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2人以上の署名押印をしなければならない。

## 第6章 町内会長会

(町内会長会の構成)

第24条 町内会長会は、町内会長をもって構成する。

(町内会長会の開催)

第25条 町内会長会は、会長が必要と認めたときに開催する。

(町内会長会の審議事項)

第26条 町内会長会は、会長が議長となり、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会で議決した事項の執行に関する事項
- (3) 組長会に付議すべき事項
- (4) 評議員会に付議すべき事項
- (5) 事務職員の採用に関する事項
- (6) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

2 第18条で定める総会の議決事項の中で、急を要する重要事項は議決執行し、次の総会で承認を受ける。

(町内会長会の議決)

第27条 町内会長会の議決は、町内会長の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは、議長がこれを決する。

## 第7章 組長会

(組長会の構成)

第28条 組長会は、組長及び町内会長をもって構成する。

(組長会の開催)

第29条 組長会は、毎月1回開催するほか、必要に応じ開催する。

(組長会の議長及び副議長)

第30条 組長会は、組長からの選出により議長及び副議長を置く。

2 議長は、会議の議事運営を行う。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代行する。

(組長会の審議事項)

第31条 組長会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 本会の事業運営に関する事項

## 第8章 評議員会

(評議員会の構成)

第32条 評議員会は、評議員及び町内会長をもって構成する。

(評議員会の開催)

第33条 評議員会は、原則3か月に1回開催するほか、会長が必要と認めたときは開催することができる。

(評議員会の審議事項)

第34条 評議員会は、会長が議長となり、次の事項を審議する。

- (1) 本会運営の課題、問題点等に関する事項
- (2) 会計監査役の選出に関する事項
- (3) 総会に付議すべき事項

## 第9章 会計

(経費)

第35条 本会の経費は、会費、補助金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第36条 本会の会計年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までとする。

## 第10章 会計監査

(会計監査)

第37条 会計監査は、会計監査役が会計年度終了後に監査を行い、総会に報告する。

## 第11章 雑則

(委任)

第38条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、町内会長会で定めることができる。町内会長会は、定めた事項について次の総会に報告し、承認を得なければならない。

付 則

- 1 本規約は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 本規約改正は、平成28年4月1日施行する。
- 3 本規約改正は、令和2年度二本木連合町内会総会議案の議決日から施行し、第7条第3項は、令和3年2月2日からの適用とする。
- 4 本規約改正は、令和4年4月1日から施行する。

## 弔慰金及び見舞金規約

(目的)

第1条 この規約は、二本木連合町内会の会員に対する弔慰金及び見舞金の支給に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(種類・支給対象者・支給金額)

第2条 二本木連合町内会が支給する弔慰金及び見舞金の種類・支給対象者・支給金額は、次のとおりとする。

(1) 弔慰金

①町内会長	本人	※ 30,000 円 供花 一对
	配偶者・同居親族	10,000 円
②組長・評議員 ・会計監査役	本人	10,000 円
	配偶者・同居親族	5,000 円
③自治功労者 (市政功労者)	本人	10,000 円
	配偶者・同居親族	5,000 円
④会員	世帯全員	5,000 円

※ 30,000 円の内、10,000 円は組長一同とする。

(2) 傷病見舞金

①町内会長	本人	10,000 円	1 週間以上入院
②組長・評議員 ・会計監査役	本人	5,000 円	1 週間以上入院

(3) 災害見舞金

住宅火災	会員	10,000 円
自然災害	会員	10,000 円

ただし、「安城市災害支援等制度」の支援を受けた方は対象外とする。

(運営・会計)

第3条 弔慰金及び見舞金は、原則として、当該町内会長が持参する。

2 弔慰金及び見舞金は、二本木連合町内会の一般会計の慶弔費からの支出とする。

(委任)

第4条 本規約に定めなき事項は、その都度、町内会長会で協議して定めるものとする。

付 則

- 1 本規約は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 本規約改正は、平成17年5月1日から施行する。
- 3 本規約改正は、令和4年4月1日から施行する。

## 令和4年度 二本木八幡社 行事報告書

実施月日	曜日	行 事 内 容	出 席 者
3/13	日	令和5年度神社係初顔合わせと三役承認	神社係32名+奉賛会長1名
4/3	日	4月度「月次祭」・定例連絡会	神社係34名
5/8	日	5月度「月次祭」	神社係32名
6/5	日	6月度「月次祭」・定例連絡会	神社係32名
7/3	日	7月度「月次祭」・定例連絡会	神社係33名
8/7	日	8月度「月次祭」・定例連絡会	神社係31名
8/21	日	神楽保存会総会	保存会25名 神社係6名
9/4	日	9月度「月次祭」・定例連絡会	神社係34名
10/8	土	例大祭 式典AM9:30 ・神楽奉納、よさみ保育園和太鼓奉納、志暁館空手奉納	参列者40名 神社係34名 神楽子供他65名
10/15	土	神楽保存会反省会 ※コロナ過により中止	中止
11/13	日	七五三祭り 式典10:00～・10:45～・11:30～(3回実施)	御祈禱者40名 神社係31名
11/26	土	新穀感謝祭 式典AM10:30	参列者39名 神社係29名
12/31	土	越年祭 式典PM11:00	神社係26名
1/1	日	元旦祭 式典AM2:00 ・神楽奉納、三河万歳、お神酒、お汁粉	参列者21名 神社係26名 神楽笛10名+世話人8名
1/4	水	企業祈願祭 ニチバン(株)テープ安城工場 式典AM10:30	御祈禱者13名
1/4	水	企業祈願祭 ニチバン(株)メディカル安城工場 式典AM11:00	御祈禱者12名
1/5	木	企業祈願祭 山崎製パン(株)冷生地事業所 式典AM9:00	御祈禱者6名
1/5	木	企業祈願祭 (株)ビレッジ開発・(株)友楽不動産 式典AM10:30	御祈禱者49名
1/6	金	企業祈願祭 東海インプル建設・東海インプルSE(株) 式典AM10:00	御祈禱者47名
1/9	月	企業祈願祭 新英運輸(株) 式典AM10:00	御祈禱者4名
1/9	月	企業祈願祭 (株)デンソーエスアイ 式典AM11:00	御祈禱者3名
1/10	火	企業祈願祭 山崎製パン(株)安城工場 式典PM2:00	御祈禱者50名
1/8	日	女子33歳厄年お祓い 式典AM11:00 長寿祭(米寿・喜寿・古希・還暦) 式典AM11:30	御祈禱者6名 御祈禱者28名 神社係29名
1/22	日	祈年祭 式典AM10:30	参列者31名 神社係26名
2/4～5	土・日	研修旅行 一泊二日	神社係17名
3/2	木	会計監査 AM11:00	副総代(総代理)・会計出席
3/5	日	3月度「月次祭」・最終連絡会・神社係退任	神社係36名予定
3/26	日	二本木連合町内会定期総会(神社行事・決算報告)	書面報告にて対応

その他 ★個人申込み祈禱厄払い・商売繁盛・お宮参りなど)・・・計8件

## 令和4年度 神社会計収支決算書 1/2

### (収入の部)

単位:円

科 目	令和4年度 予算額	本年度決算額	備 考
1 前期繰越金	2,457,159	2,457,159	令和3年度会計より
2 神社費奉納金	3,000,000	2,529,346	各町内氏子より
3 玉串料奉納金	600,000	479,000	例大祭・新穀感謝祭他
4 敷地料	49,830	49,830	防火水槽
5 お賽銭	1,600,000	2,059,796	参拝者
6 社務所使用料	10,000	3,000	
7 初穂料安全祈願	280,000	260,000	祈年祭・安全祈願祭他
8 お守り等授与金	2,400,000	2,353,470	お守り・お札売り上げ等
9 利息	0	0	
10 雑収入	0	0	
合 計	10,396,989	10,191,601	

### (支出の部)

単位:円

科 目	令和4年度 予算額	本年度決算額	備 考
1 神官俸給	450,000	450,000	新川宮司
2 神社庁納入金	80,000	62,310	神社庁負担金
3 神社総代研修費	4,000	3,600	
4 御神符等配布費	210,000	231,000	初穂料の宮司への配分金
5 伊勢神宮御札代	710,000	645,570	伊勢神宮大麻・二本木お守り代
6 伊賀八幡宮祭費	10,000	0	コロナ禍で招待なし
7 伊勢神宮協賛金	30,000	20,000	合同研修費
8 会議費	150,000	103,996	新旧三役初顔合わせ等
9 建物・境内修理費	2,000,000	663,280	樹木剪定/末社扉修繕/水道栓修繕
10 月次祭費	150,000	91,425	月次祭 供え物費用
11 神楽巫女保存会	850,000	701,760	保存会総会・御礼等
12 例大祭費	500,000	540,224	祭員手当・弁当・紅白饅頭等
13 七五三祭費	100,000	143,858	ポスター・千歳飴・笹飾り材料費等
14 新穀感謝祭費	200,000	219,933	祭員手当・弁当・紅白餅等
15 元旦祭費	1,000,000	985,048	福熊手・筒矢/防火用外部足場架設工事/門松等
16 女子33才厄払い祭費	10,000	0	長寿祭に含む
17 長寿祭費	200,000	206,098	弁当・お神酒(小瓶)等

## 令和4年度 神社会計収支決算書 2/2

(支出の部)

単位:円

科 目	令和4年度 予算額	本年度決算額	備 考
18 祈 年 祭 費	200,000	202,258	祭員手当・弁当・紅白餅等
19 電 気 料	150,000	178,939	
20 電 話 料	70,000	68,458	
21 水 道 料	100,000	54,282	
22 プロパンガス代	20,000	8,032	
23 事務通信費	50,000	17,892	振込手数料
24 備 品 費	300,000	601,890	パソコン・エアコン・注連縄(しめなわ)・濃紺半天等
25 消 耗 品 費	200,000	131,284	封筒・紙袋・コピー用紙・トナー等
26 クリーニング代	250,000	271,865	白衣・袴・法被等
27 火災保険料	200,000	279,960	本殿・末社・社務所
28 神社係研修費	800,000	714,152	合同研修費
29 神社係手当	810,000	810,000	
30 雑 費	20,000	0	
31 繰 出 金	0	0	
32 予 備 費	572,989	0	
合 計	10,396,989	8,407,114	

### 令和4年度 歳入・歳出決算額 (神社会計)

(1) 収入金 総額	10,191,601 円
(2) 支出金 総額	8,407,114 円
(3) 次年度繰越金	1,784,487 円

保管金の内訳

(1) 普通預金	1,669,158 円
(2) 現金	115,329 円

上記の通り報告します。

令和5年3月2日

二本木八幡社 総代:高木 久治 副総代:塩瀬 茂行 会計:辻村 健治郎

収支決算に基づき、関係諸帳簿、証拠書類、預金通帳等調査したところ、いずれも適正であることを認めます。

令和5年3月2日

監査員

三浦和光



監査員

服部佳生

# 令和5年度(2023年度) 二本木八幡社 行事計画 (案)

2023.03.02

実施月日	曜日	行事内容	時間	出席をお願いする方		
				神社係	来賓	その他
3/19	日	神社係初顔合わせ(神社係挨拶・新三役承認)	PM5:00～	○		
4/2	日	月次祭・定例連絡会	AM8:00～	○		
5/7	日	月次祭・定例連絡会	AM8:00～	○		
6/4	日	月次祭・定例連絡会	AM8:00～	○		
7/2	日	月次祭・定例連絡会	AM7:00～	○		
8/6	日	月次祭・定例連絡会	AM7:00～	○		
8/20	日	神楽保存会総会 (神楽保存会 奉賛会長) <small>(神楽練習開始9/5～大祭前日まで) (第3日曜日)</small>	PM6:00～	三役・相談役		○
9/3	日	月次祭・定例連絡会	AM7:00～	○		
10/14	土	例大祭 (第2土曜日)	AM9:30～	○	○	○
11/12	日	七・五・三祭 (第2日曜日)	AM10:00～	○		○
11/25	土	新穀感謝祭	AM10:30～	○	○	
12/31	日	越年祭	PM11:00～	○		○
1/1	月	元旦祭	AM2:00～	○	○	○
1/7	日	女子33歳開運厄払いと長寿祭	AM11:00～	○	○	○
1/21	日	祈年祭	AM10:30～	○	○	
2/3	土	神社研修旅行	終日	○		
2/4	日	神社研修旅行	終日	○		
3/3	日	月次祭・神社係退任式	AM8:00～	○		
3/24	日	二本木連合町内会定期総会(神社報告)		3役		

懸案事項	①境内の玉砂利不足部分の補充
	②本殿窓ガラス破損修理
	③境内の樹木の剪定・伐採の計画検討
	④鳥居と道路の間の舗装について検討
	⑤社務所座卓テーブルの交換

## 令和5年度 神社会計収支予算書(案)

(収入の部)

単位:円

科目	予算額
1 前期繰越金	1,784,487
2 神社費奉納金	3,000,000
3 玉串料奉納金	392,000
4 敷地料	49,830
5 お賽銭	2,000,000
6 社務所使用料	4,000

科目	予算額
7 初穂料安全祈願	260,000
8 お守り等授与金	2,400,000
9 利息	0
10 雑収入	0
合計	9,890,317

(支出の部)

単位:円

科目	予算額
1 神官俸給	470,000
2 神社庁納入金	62,310
3 神社総代研修費	4,000
4 御神符等配布費	230,000
5 伊勢神宮御札代	650,000
6 伊賀八幡宮祭費	10,000
7 伊勢神宮協賛金	20,000
8 会議費	150,000
9 建物・境内修理費	1,100,000
10 月次祭費	94,500
11 神楽巫女保存会	720,000
12 例大祭費	550,000
13 七五三祭費	160,000
14 新穀感謝祭費	220,000
15 元旦祭費	1,000,000
16 女子33才厄払い祭費	0
17 長寿祭費	210,000

科目	予算額
18 祈年祭費	210,000
19 電気料	200,000
20 電話料	72,000
21 水道料	60,000
22 プロパンガス代	8,000
23 事務通信費	18,000
24 備品費	600,000
25 消耗品費	150,000
26 クリーニング代	300,000
27 火災保険料	280,000
28 神社係研修費	800,000
29 神社係手当	810,000
30 雑費	0
31 繰出金	0
32 予備費	731,507
合計	9,890,317

### 令和5年度 収入・支出予算総額(案)

- |            |             |
|------------|-------------|
| (1) 収入金 総額 | 9,890,317 円 |
| (2) 支出金 総額 | 9,890,317 円 |
| (3) 次年度繰越金 | 0 円         |

令和5年度 神社費賦課方法は、持家者:1,000円 借家者:500円とする。  
徴収は年1回として、時期は神社総代が定める。